



平成 29 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜 垣 周 作
(コード：2538 東証第二部)
問合せ先 執行役員 財務計画部長 杣 義継
(電話番号 06-7688-5900)

簡易株式交換による東洋商事株式会社の完全子会社化 並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 7 日開催の当社取締役会において、東洋商事株式会社（以下「東洋商事」といいます。）を完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式交換は、当社は会社法 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、東洋商事は本日開催の臨時株主総会において、本株式交換の承認を得た上で、平成 29 年 3 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

また、本株式交換に伴い当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 簡易株式交換について

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、当社と連結子会社 8 社及び持分法適用関連会社 3 社で構成されております。具体的には、当社は、グループ管理を行っており、盛田株式会社（以下「盛田」といいます。）、株式会社老田酒造店等は、醤油・調味料、清酒、漬物及び飲料等を製造・販売し、株式会社アルカン（以下「アルカン」といいます。）は、主にヨーロッパ等からフランス料理等の食材やワイン等を輸入・販売しております。

当社グループは、中期経営計画（平成 28 年 9 月期～平成 30 年 9 月期）で「事業戦略」「人材戦略」「財務戦略」の 3 つの戦略を掲げ、総合食品アライアンス企業として外部提携・M&A も推進しつつ、消費者ニーズにあった商品を開拓・開発・アピールすることで、業界での存在感を確立させ事業基盤を強化するとともに収益性の向上を図っております。また、業務資本提携先である株式会社アスレポート・ダイニンググループとの関係性を更に強化し、両社グループシナジーを追求した運営を行い、新経営体制のもと経営強化を図りグループ戦略・施策を推進することで、安定的な収益基盤の確立及び持続的成長を目指しております。

東洋商事は、10 ヶ所の営業所から自社物流にてそば屋を中心とした独立生業飲食店へ、自社開発のプライベートブランド、冷凍食品、チルド食品、乾物、調味料、米、油等の業務用食材、

酒類やお箸などの資材に至るまで全てが揃う業務用総合食品商社業を主業務としております。その他、首都圏を中心にスーパー等の惣菜売り場へ販売計画の提案から食材の提供、全国外食チェーンへ物流の提案から業務用食材の提供、業務用通信販売にて全国各地の外食店舗等へ食材提供を行っております（なお、旧東洋商事株式会社は、本業である食品の卸売、配送及び通販事業部門に経営資源を集中することで会社規模を拡大・発展させる目的で、平成 28 年 7 月 1 日をもって、同部門と投資部門とに会社分割をいたしました。当社が本株式交換で取得する会社は、同社から新設分割で設立された事業部門の会社となります）。

当社は、今後、東洋商事が東北・関東・北陸・関西を中心に全国において保有している物流機能を当社グループに取り込むことにより、6,000 件以上のお客様へのダイレクトな商品提供、10ヶ所の営業所からの自社物流をはじめ、全国外食チェーンに対応できる物流網や業務用通信販売で培った宅配網を駆使し、グループ全体としての物流スケールメリットが追求出来ると考えております。また、同社の顧客である独立生業飲食店、スーパー、惣菜販売店、全国外食チェーン及び通信販売顧客からの要望を、当社の事業子会社である盛田やアルカンが得られることによって、新たな商品開発・提案が可能となり、これまで以上に最終消費者へのサービス向上及びシナジー効果が期待出来ると考えております。これらの理由により、東洋商事を子会社化することでより成長力の高い企業グループになることが可能であると判断したこと、また、同社の株式の取得に際しては、中期経営計画の「財務戦略」として資本増強を掲げており、当社の現時点における財務状況、今後の事業拡大に伴う手元流動性資金確保等の観点から、金銭による取得ではなく株式交換にて完全子会社化することが相当であると判断したことから、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（両社）	平成 29 年 2 月 7 日
株式交換契約締結日（両社）	平成 29 年 2 月 7 日
株式交換承認臨時株主総会日（東洋商事）	平成 29 年 2 月 7 日
株式交換効力発生日（両社）	平成 29 年 3 月 1 日（予定）

(注) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式について

当社を完全親会社、東洋商事を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、東洋商事は平成 29 年 2 月 7 日開催の臨時株式総会において本株式交換の承認を得た上で、平成 29 年 3 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社	東洋商事
-----	----	------

	(完全親会社)	(完全子会社)
株式交換比率	1	14,634.15
割当株数	-	14,634,150株

(注1) 株式交換による割当株数

東洋商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式を14,634.15株割当交付します。

(注2) 株式交換により発行する新株式数等

普通株式14,634,150株(平成28年9月30日現在の発行済株式数に占める割合:11.96%)

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1,000株未満株式)を保有することになる東洋商事の株主様につきましては、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

・単元未満株式の買取制度(1,000株未満の株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対してその保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端株の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東洋商事は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及び東洋商事は、独立した第三者算定機関である中山会計事務所から当社が提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに当社及び東洋商事の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社及び東洋商事で慎重に協議を重ねた結果、最終的には上記株式交換比率が、中山会計事務所が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び東洋商事の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は当社及び東洋商事から独立した第三者算定機関である中山会計事務所に依頼をし、平成29年2月6日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、中山会計事務所は当社及び東洋商事の関連当事者に該当しません。

②算定の概要

独立した第三者評価機関である中山会計事務所は、当社については、東京証券取引所市場第二部に上場していることから、市場株価方式（算定基準日を平成29年2月6日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の各期間の株価終値の単純平均）を算定の基礎としております。

採用手法	算定結果（円／株）
市場株価法	39～44

独立した第三者評価機関である中山会計事務所は、東洋商事については、その株式は上場されておらず、市場株価法は使用できないことから、非上場会社であるものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、企業の将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）をそれぞれ採用し算定を行いました。いずれの算定方式についても、平成28年11月30日を算定基準日としております。

東洋商事が策定した5ヶ年（平成29年9月～平成33年9月期）の事業計画のうち、平成29年9月期から平成31年9月期までの3ヶ年の事業計画を財務予測（DCF法による将来キャッシュ・フローの予測期間）として採用しております。今後、各事業部門（直販、デリカ、外食、通販）において、新規開拓等による売上増加や仕入のコストダウンを推進することにより、各期の営業利益は、平成29年9月期が32百万円、平成30年9月期が34百万円、平成31年9月期が52百万円を見込んでおります。

採用手法	算定結果（円／株）
類似会社比較法	583,415～819,968
DCF法	562,508～639,558

以上の結果、株式交換比率は以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率
当社	東洋商事	
市場株価法	類似会社比較法	1 : 13,259.4～21,024.8
市場株価法	DCF法	1 : 12,784.3～16,398.9

中山会計事務所は、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則そのまま採用し、採用した情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、中山会計事務所が提出した算定結果は、本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性についての意見を表明するものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公平性を担保するための措置

当社は、上記(2)①に記載のとおり、本株式交換の公平性を担保するため、当社及び東洋商事から独立した第三者算定機関である中山会計事務所を選定し、株式交換比率に関する算定書を平成29年2月6日付で受領しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社の取締役である西澤淳が東洋商事の代表取締役を、また、当社の取締役である田中文悟が東洋商事の取締役を務めております。よって、当社と東洋商事の役員を兼務しておりますので、本株式交換に関して利益相反するため、西澤淳及び田中文悟は当社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておりません。

4. 株式交換の当事者の概要

(1) 名 称	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 (完全親会社)	東洋商事株式会社 (完全子会社)
(2) 本店所在地	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲 1850 番地	東京都品川区西五反田一丁目 3 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣 周作	代表取締役 西澤 淳
(4) 事業内容	食品関連企業グループの企画・管理・運営 (持株会社)	業務用総合食品卸売業
(5) 資本金	37 億 57 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	昭和 19 年 7 月	平成 28 年 7 月
(7) 発行済株式数	122, 291, 520 株	1, 000 株
(8) 決算期	9 月	9 月
(9) 従業員数	535 名 (連結)	117 名
(10) 主要取引先	—	生業飲食店、スーパー、外食、 その他医療機関、特別養護老人ホーム、老人保健施設など
(11) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行 りそな銀行 農林中央金庫	三菱東京 UFJ 銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社アスラポート・ダイニング 11.68%	株式会社田中文悟商店 100%

	株式会社ファミリーショップワ タヤ 4.54%					
	山海関株式会社 2.72%					
(13)	当事者間の関係等		資本関係	該当事項はございません。		
			人的関係	当社の取締役である西澤淳が東洋商事の代表取締役を、また、当社の取締役である田中文悟が東洋商事の取締役を務めております。		
			取引関係	該当事項はありません。		
			関連当事者への該当状況	当社の取締役である西澤淳と田中文悟が株式会社田中文悟商店の株主であるため、関連当事者に該当いたします。		
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円)						
会社名等	ジャパン・フード&リカー・アライアンス 株式会社 (完全親会社) 連結			東洋商事株式会社 (完全子会社) 単体		
決算期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期	—	—	平成 28 年 9 月期
純資産	3,360	5,254	5,412	—	—	384
総資産	22,858	23,069	21,713	—	—	1,481
1株当たり 純資産(円)	49.44	45.09	44.28	—	—	384,794.28
売上高	25,102	24,425	23,849	—	—	1,493
営業利益	431	578	652	—	—	1
経常利益	50	181	239	—	—	1
当期純利益	186	77	111	—	—	2
1株当たり 当期純利益 (円)	2.74	0.83	0.95	—	—	2,281.37
1株当たり 配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 東洋商事は平成 28 年 7 月 1 日設立です。また、(14) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態については、設立第 1 期（平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日）を記載しております。

5. 株式交換後の状況

本株式交換による商号、本店所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。なお、のれんの金額については、現時点では未定であります。確定次第速やかにお知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式交換による当社の連結業績に与える影響は、現在精査中でありますので、影響に関する精査が完了次第、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じる経緯について

本株式交換の実施に伴い、東洋商事の 100%株主である株式会社田中文悟商店は当社の普通株式 14,634,150 株を取得することにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動の概要

新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となる株主の概要

①名称	株式会社田中文悟商店
②本店所在地	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈一丁目 61 番 1 - 602 号
③事業内容	飲料の製造・販売
④資本金	50 万円
⑤代表者役職・氏名	代表取締役 田中 文悟
⑥上場会社と当該株主の関係	当社の取締役である田中文悟が、当該株主の代表取締役を務めております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合（※）	大株主の 順位

異動前 (平成 29 年 2 月 7 日現在)	—	—	—
異動後	14,634 個 (14,634,150 株)	10.69%	第 1 位

(注 1) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 47,887 株

平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 122,291,520 株

(注 2) 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、今回の簡易株式交換による新株式発行により増加する議決権の数 (14,634 個) を加えた数である 136,787 個を基準としております。

(注 3) 大株主の順位につきましては、平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿をもとに、当社が把握する最新の情報を加味し、現時点において想定した順位を記載しております。

(注 4) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切捨てしております。

4. 異動年月日

平成 29 年 3 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

当社は、当該株主の当社株式の保有方針について、中長期で保有する旨を口頭にて確認をしております。

以上